

第1回今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日 時:令和3年8月27日(金)10時00分～11時30分
2. 場 所:web 会議形式
3. 出席者:赤間委員、小沢委員、桑山委員、古謝委員、坂口委員、佐藤委員、高倉委員、戸崎委員、福田委員、藤田委員、槇委員、麦倉委員
4. 議事(概要)
 - (1) 資料1の設置要領に基づいて「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を自動車局に置くこと等について、委員の了承を得た。
 - (2) 本検討会の座長として、藤田委員、座長代理として福田委員が選任された。
 - (3) 藤田座長及び祓川自動車局長より、本検討会立ち上げにあたっての挨拶を行った。
 - (4) 事務局から資料に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

〔委員からの主な意見〕

【被害者救済対策関係】

- ・ 自動車事故による重度後遺障害者は長期間の治療、リハビリに苦しんでいる。先般、脊髄損傷者に対する対策としてリハビリテーションの充実がまとめられた。現行の医療制度ではカバーしきれない部分を補う被害者救済対策が未来のある自動車事故被害者を救うことになる。自動車事故被害者が地域での孤立や生活困窮に陥らないためにも自動車事故被害者の現状をご理解いただき、未来を見据えた被害者救済対策の継続、さらなる充実を検討してもらいたい。
- ・ 被害者救済対策については、先般、グループホーム等への支援等新たな被害者救済対策の方向性が整理された¹ところ、当該方向性に沿った施策の充実に取り組むための財源の確保をお願いしたい。また、介護者なき後対策の充実に関して、地域における独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)の実施している訪問支援の役割は大きい。自動車事故の被害に遭われた方への支援が今後も引き続き重要な施策であるということに関係者で認識共有していきたい。
- ・ 交通事故による死亡者数や重度後遺障害者数が減ってきていることはいいことだが、目に見えにくい高次脳機能障害が受ける自立訓練への支援等の被害者救済対策の充実に取り組んでもらいたい。

【事故発生防止対策関係】

- ・ 自転車通勤の増加や電動キックボードの利用増など、交通流の変化を踏まえた、これまでになかった視点での事故発生防止対策の検討が必要。
- ・ 厳しい財政状況を踏まえると、施策に優先順位をつけて効果の高いものを重点的に実施していくことも必要。
- ・ 車両の安全水準は技術の進歩により高まっているが、近年新たに登場してきた超小型モビリティ等、軽自動車より小さい車両の安全性については、発展途上。自動車アセスメントでの評価など、安全性を評価していくことを検討する必要があるのではないか。
- ・ 交通事故ゼロ、後遺障害者への支援の充実に向け、自動車事故対策事業の充実が必要。

¹ 「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会 報告書」(令和3年7月13日)

- ・ ドライブレコーダーは事故発生防止対策に資するほか、事故発生後においても事故の証拠集めに係る負担軽減に資することから、その普及促進に取り組んでもらいたい。
- ・ ドライブレコーダーについて、中小の事業者を中心にその普及にはさまざまな課題があるものの、無呼吸症候群への対応をはじめ、その普及促進を図ることが必要。このため、その導入を義務づけることも考えられるが、支援することにより、その導入を促進することも必要ではないか。
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進技術を自動車ユーザーにわかりやすく伝えるための動画を作成すること等により、正しく先進技術に対する理解を促進し、事故の発生防止に取り組むことも必要ではないか。
- ・ 高次脳機能障害者の中にはドライバーの安全運転を支援してくれる自動車を活用することにより、社会復帰につなげていくこともできる者もいることから、自動車アセスメントをはじめとした車両の安全対策にも取り組んでもらいたい。
- ・ 政府全体の交通安全対策はこれまで死亡数を中心に考えられてきた。死亡事故への対策は効果を出してきているが、後遺障害者は死者数ほど減少していない。後遺障害者を巡る情勢等、交通事故被害の実態を如何に社会に知ってもらおうか、その啓発をしっかりと政府として行っていくことが必要ではないか。

【財源のあり方関係】

- ・ 一般会計からの繰戻しに係る大臣間合意の期限が到来するところ、自動車事故対策勘定の財政事情は大変厳しい状況にある。こうした状況を踏まえた大臣間合意の更新が必要である。
- ・ 後遺障害者の救済対策は長期的な視点に立った検討が必要。そのためにはどのようにして安定的な財源を確保するか、ということについて考えていかないといけない。
- ・ 被害者救済対策を継続・充実させていくため、一般会計からの繰戻しを継続して実施してもらいたい。交通事故は減少しているが、高次脳機能障害者は存在し続けているということを踏まえた財源のあり方の検討をしてもらいたい。
- ・ 財源に関しては、まず、一般会計からの繰戻しがあるべき。一方で、現在のスキームが設計された当初考えられていた積立金の運用益を毎年の自動車事故対策事業の財源とする制度が破綻しているということは事実だと思うので、こうしたことを踏まえて財源のあり方を考えることが必要だと思う。財源をどうするか、大きな話になると思うが、多くの方々のお知恵をいただければと思う。
- ・ 子どもの未来を守ることを考えたい。自動車事故対策事業を継続していくことは必要不可欠であるところ、厳しい財政事情を踏まえると、これを継続して実施していくための安定的な財源の確保が必要であり、賦課金の導入について検討してもらいたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策以外にも高齢化の進展、インフラの更新等、今後も一般会計には大きな財政出動が必要となる課題が山積しており、厳しい状況にある。借金の残高は日本のGDPの2倍以上。自動車事故対策事業に係るフローの収入としては、積立金の運用することによって生じる運用益を想定していたと考えられるが、金利がほぼゼロの状況の下でその運用益を確保することは難しい。一般会計からの繰戻金はフローの財源ではなく、過去の貸付金の返済なのでストックである。フローの安定的な財源の確保に向けて、全体的な議論が必要。
- ・ 一般会計からの繰戻しは少しずつ増えているもの、根本的な議論を行い、被害者救済対策を安定的に実施していくための方策をみなさんと考えていきたい。